

## 「成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標」に 採用されている児童虐待関連の指標に関する研究

研究分担者 上原 里程（国立保健医療科学院 疫学・統計研究部）

### 研究要旨

令和5年度に成育医療等基本方針に基づく評価指標について、データソース、目標値、現状値などが掲載され、評価時だけでなく、常に最新値が把握できるモニタリングシステムが公開された（「成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標（<https://rhino4.med.yamanashi.ac.jp/seiku/pub/>））。本研究では、このモニタリングシステムに採用されている児童虐待関連の指標について、モニタリングの現状を示し今後の課題を検討した。6つの評価指標のうち、経年変化グラフについては、全国データのみが3指標、全国に加え都道府県別データがあるのが1指標であり、残り2指標では経年変化グラフがなかった。現状では、国および地方公共団体で活用できる経年変化データの整備は途上であり、今後のデータの蓄積によってモニタリングシステムがより活用しやすいものとなることが期待される。

### A. 研究目的

成育基本法第10条及び第11条第6項に基づき、国は施策実施状況等について評価を行い、公表することとされている。令和5年度に成育医療等基本方針に基づく評価指標について、データソース、目標値、現状値などが掲載され、評価時だけでなく、常に最新値が把握できるモニタリングシステムが公開された（「成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標（<https://rhino4.med.yamanashi.ac.jp/seiku/pub/>））。このモニタリングシステムでは、経年変化グラフとして国の値が経年的に示されている。また、データの入手が可能である指標については、都道府県および市町村のデータもExcelファイルに格納されている。

本研究では、「成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標」に採用されている児童虐待関連の指標について、モニタリ

ングの現状を示し今後の課題を検討することを目的とした。

### B. 研究方法

「成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標」に採用されている児童虐待関連の指標について、指標種類、指標名、データソース、経年変化グラフの有無に関する掲載情報を整理した。整理した掲載情報に関してモニタリングの現状と今後の課題を検討した。

（倫理面への配慮）

本研究で扱った情報は既存統計等の公開されたものであり個人情報を扱っていないことから、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に該当しない。

### C. 研究結果

児童虐待関連の評価指標に関して整理した

掲載情報を表に示した。評価指標は 6 指標あり、指標種類としては「アウトカム（健康水準）」が 2 指標（「出生 0 日児の虐待死亡数」と「児童虐待による死亡数」）、「アウトカム（健康行動）」が 4 指標（「妊婦健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある（市町村数）」、「乳幼児健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある（市町村数）」、「乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合」、「育てにくさを感じたときに対処できる親の割合」）であった。指標名は 3 指標において「健やか親子 2 1（第 2 次）」の指標名が継続して用いられていた。データソースは「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」が 2 指標、「母子保健課調査」が 4 指標であった。経年変化グラフについては、全国データのみが 3 指標、全国に加え都道府県別データがあるのが 1 指標であり、残り 2 指標では経年変化グラフがなかった。また、「アウトカム（健康水準）」の 2 指標はいずれも「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」をデータソースとしており、経年変化グラフは全国データのみであった。

#### D. 考察

本研究では、公表されている「成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標」のうち児童虐待関連の 6 指標について掲載情報を整理した。令和 5 年に改正された成育医療等基本方針では、「国は、国及び地方公共団体が自らの施策の実施状況等を評価することに資するように、指標を作成する。また、これらの施策の実施に必要な科学的知見の収集や得られた情報の利活用を図りつつ、当事者である成育過程にある者及び社会全体に対して、適時の実施状況の公表を含め、これらの施策に関する科学的知見に基づく適切な情報を提供

することが重要である」とされ、「地方公共団体は、成育基本法に定める基本理念に則り、成育医療等の提供に関する施策に関し、国との連携を図りつつ、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務があり、例えば、基本方針を踏まえた計画を策定し、実施することなどが考えられる。その上で、国は、施策の実施状況等を客観的に検討・評価し、必要な見直しにつなげる PDCA サイクルに基づく地方公共団体の取組を推進するため、適切な支援を行う」とされている。

児童虐待関連の 6 指標のうち「アウトカム（健康水準）」の 2 指標は国レベルの指標として設定されているため、全国データの経年変化を得られることが重要となる。また、「アウトカム（健康行動）」の 4 指標は、「妊婦健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある（市町村数）」と「乳幼児健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある（市町村数）」の 2 指標が都道府県および市区町村レベルの指標であり、「乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合」と「育てにくさを感じたときに対処できる親の割合」が国、都道府県、市区町村のすべてのレベルの指標として設定されていることから、各レベルにおけるデータの経年変化を得られることが理想である。現状では、「育てにくさを感じたときに対処できる親の割合」については国および都道府県のデータについて経年変化を得ることができるが、「乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合」については全国データのみであるため、都道府県レベルのデータが示されると活用の幅が広がると思われる。また、「妊婦健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある（市町村数）」と「乳幼児健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある（市町村数）」については

経年変化のグラフを得ることはできないが、今後の母子保健課調査によってデータを得るものであるため、データの蓄積により経年変化の公表が検討できる可能性がある。

先述の成育医療等基本方針にもあるように、国はPDCAサイクルに基づく地方公共団体の取組みを推進するために適切な支援をおこなう必要があるため、児童虐待防止に関する指標についても国および地方公共団体において利活用できるデータを引き続き整備していくことが重要であろう。

## **E. 結論**

「成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標」に採用されている児童虐待関連の指標について、指標種類、指標名、データソース、経年変化グラフの有無に関する掲載情報を整理した。現状では、国および地方公共団体で利活用できる経年変化データの整備は途上であり、今後のデータの蓄積によってモニタリングシステムがより活用しやすいものとなることが期待される。

## **F. 研究発表**

### **1. 論文発表**

なし

### **2. 学会発表**

なし

## **G. 知的財産権の出願・登録状況**

### **1. 特許取得**

なし

### **2. 実用新案登録**

なし

## **3. その他**

なし

表 「成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標」のうち児童虐待関連 6 指標の掲載情報

課題	番号	指標種類	指標名	データソース	経年変化グラフ
児童虐待	58	アウトカム（健康水準）	出生 0 日児の虐待死亡数	子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について	全国データのみ
	59	アウトカム（健康水準）	児童虐待による死亡数 （健やか親子 2 1（第 2 次）指標：②-1）	子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について	全国データのみ
	60	アウトカム（健康行動）	妊婦健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある（市町村数）	母子保健課調査	経年変化グラフなし
	61	アウトカム（健康行動）	乳幼児健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある（市町村数）	母子保健課調査	経年変化グラフなし
	62	アウトカム（健康行動）	乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合 （健やか親子 2 1（第 2 次）指標：②-2）	母子保健課調査	全国データのみ
	63	アウトカム（健康行動）	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 （健やか親子 2 1（第 2 次）指標：①-2）	母子保健課調査	都道府県別データあり